

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分)

(ふりがな) しょうせいかい

1 政治団体の名称 昌政会

2 主たる事務所の所在地 埼玉県所沢市小手指町2-12-4
ユーケー小手指101号室

3 代表者の氏名 (姓) (名)
柴山 昌彦

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
大塚 隆浩

事務担当者の氏名 (姓) (名)
渡邊 洋平

(電話) 04-2924-5100

(電話)

(電話)

告示用コード
100270

団体コード
212179

収受	入力	枚数	
小池	✓	16	9

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公職の種類 衆議員議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 柴山 昌彦



国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 柴山 昌彦
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	27,480,750
(前年からの繰越額)	27,459,155
(本年の収入額)	21,595
支 出 総 額	8,351,506
翌年への繰越額	19,129,244

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	20,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	20,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	20,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	1, 595	
	合 計	1, 595	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附		20,000				
合 計		20,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	3,798,685	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	413,447	0	
(4) 事 務 所 費	885,699	0	
小 計	5,097,831	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	3,253,675	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	3,253,675	0	
合 計	8,351,506		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	お茶代	29,776	R6/2/22	株式会社新井園本店	埼玉県所沢市小手指町1-15-5	
2	お茶代	11,016	R6/4/10	株式会社新井園本店	埼玉県所沢市小手指町1-15-5	
3	お茶代	13,219	R6/5/9	株式会社新井園本店	埼玉県所沢市小手指町1-15-5	
4	お茶代	24,916	R6/7/10	株式会社新井園本店	埼玉県所沢市小手指町1-15-5	
5	お茶代	13,374	R6/8/6	株式会社新井園本店	埼玉県所沢市小手指町1-15-6	
6	お茶代	44,064	R6/10/11	株式会社新井園本店	埼玉県所沢市小手指町1-15-5	
7	花代	15,000	R6/10/26	エスパリー 	埼玉県所沢市小手指町1-38-3	
8	お茶代	74,400	R6/10/28	有限会社吉野屋酒店	埼玉県入間郡三芳町藤久保705-2	
9	お茶代	13,374	R6/12/3	株式会社新井園本店	埼玉県所沢市小手指町1-15-5	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		174,308				
合 計		413,447				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	監査報酬	47,900	R6/1/5	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
2	監査報酬	47,900	R6/2/5	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
3	監査報酬	47,900	R6/3/5	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
4	監査報酬	47,900	R6/4/5	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
5	監査報酬	47,900	R6/5/7	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
6	監査報酬	47,900	R6/6/5	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
7	源泉所得税	29,400	R6/7/4	所沢税務署	埼玉県所沢市並木1-7	
8	監査報酬	47,900	R6/7/5	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
9	監査報酬	47,900	R6/8/5	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
10	監査報酬	47,900	R6/9/5	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
11	監査報酬	47,900	R6/10/7	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
12	代行代	10,500	R6/10/11	シブヤ代行	埼玉県所沢市中富151-6	
13	代行代	12,500	R6/10/28	マルフク運転代行	埼玉県ふじみ野市大井中央2-1-36-202	
14	監査報酬	47,900	R6/11/5	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
15	代行代	17,900	R6/11/8	シブヤ代行	埼玉県所沢市中富151-6	
16	代行代	10,900	R6/11/13	シブヤ代行	埼玉県所沢市中富151-6	
17	監査報酬	47,900	R6/12/5	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
18	政治資金監査報酬	55,000	R6/12/20	九貫克博税理士事務所	埼玉県所沢市上新井4-66-14	
19	源泉所得税	90,654	R6/12/20	所沢税務署	埼玉県所沢市並木1-7	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
20						
	そ の 他 の 支 出	84,045				
	合 計	885,699				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	渉外交際費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	県LPガス協会所沢支部2024年度新年会会費	12,000	R6/1/12	埼玉県LPガス協会所沢支部	埼玉県所沢市狭山ヶ丘1-3006-3	
2	供花代(田久保家)	14,850	R6/1/30	株式会社セレモア	東京都立川市柏町1-26-4	
3	さいしん所沢友の会 新春懇親会会費	12,000	R6/2/2	さいしん所沢友の会	埼玉県所沢市東所沢和田1-3-6	
4	埼玉県麺類業同業組合賀詞交歓会会費	12,000	R6/2/6	埼玉県麺類業生活衛生同業組合	埼玉県さいたま市浦和区高砂4-4-17	
5	高橋三男先生旭日小受章受賞祝賀会会費	20,000	R6/2/18	高橋三男先生旭日小受章受賞祝賀会事務局	埼玉県さいたま市岩槻区本町3-16-10	
6	生花代(森家)	16,500	R6/4/26	株式会社みよ乃社	福島県いわき市鹿島町御代字赤坂22-1	
7	秋葉けんや後援会国政報告会会費	20,000	R6/6/5	秋葉けんや後援会	宮城県仙台市泉区上谷刈4-17-16	
8	日本未来開発研究会会費	20,000	R6/6/6	日本未来開発研究会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館406号室	
9	鈴木たかこを育てる会会費	20,000	R6/6/7	鈴木たかこを育てる会事務局	北海道釧路市黒金町7-1-1-3F	
10	教育再生首長会議創立10周年記念大会会費	12,000	R6/6/11	教育再生首長会議創立10周年記念大会事務局	東京都世田谷区若林5-1-7-403	
11	今村雅弘君と明日の日本を語る会会費	20,000	R6/6/17	今村雅弘君と明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館1210号室	
12	博友会会費	20,000	R6/6/12	博友会	千葉県松戸市松戸新田592	
13	桜田義孝セミナー会費	20,000	R6/6/18	自由民主党千葉県第8選挙区支部	千葉県柏市正連寺373-3	
14	関根利明藍綬褒章受章祝賀会会費	20,000	R6/7/29	埼玉県鮪商生活衛生同業組合	埼玉県さいたま市浦和区高砂4-4-17	
15	新流会会費	20,000	R6/9/3	新流会	埼玉県さいたま市中央区上落合2-1-24-5F	
16	フォーラムフロンティア会費	20,000	R6/9/12	フォーラム・フロンティア	東京都調布市布田1-3-1-2F	
17	及川修雙光章受章祝賀会会費	20,000	R6/9/12	及川修雙光章受章祝賀会	埼玉県川口市前川3-52-10	
18	日本獣医師会蔵内勇夫会長の世界獣医師会次期会長就任祝賀会会費	20,000	R6/9/20	公益社団法人日本獣医師会	東京都港区南青山1-1-1-23F	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	渉外交際費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
19	2024参議院議員吉井章政経 セミナー会費	20,000	R6/9/23	章友会	京都府京都市下京区大坂町391	
20	参議院議員佐藤正久と明日 の国防を考える会会費	20,000	R6/9/27	佐藤正久後援会	東京都新宿区谷本村町3-20-4F	
21	福島功二防衛医科大学校長 就任祝賀会並びに長谷和生 元学校長及び四ノ宮成祥前 学校長退官慰労会会費	15,000	R6/9/29	一般社団法人防衛医科大学校同 窓会	埼玉県所沢市並木3-1-7-102	
22	衆議院議員たけい俊輔君と 共に『正姿勢』で明るい 『みらい』を創る会会費	20,000	R6/9/30	2050年の明るい「みらい」研究 会	東京都新宿区新小川町3-33-701	
23	大野もとひろと日本一暮ら しやすい埼玉をつくる会会費	20,000	R6/10/2	大野もとひろと日本一暮らしや しやすい埼玉をつくる会事務局	埼玉県川口市栄町2-1-11-103	
24	中西祐介後援会会費	20,000	R6/10/2	中西祐介後援会	徳島県徳島市問屋町31	
25	鈴木宗男を叱咤激励する会 会費	20,000	R6/10/2	21世紀政策研究会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議 員会館1219号室	
26	豊田俊郎政治活動25年を祝 う会会費	20,000	R6/10/7	自由民主党千葉県参議院選挙区 第六支部	千葉県八千代市大和田新田310	
27	衆議院議員山本有二と国政 を語る会会費	20,000	R6/10/8	自由民主党高知県衆議院比例区 第二支部	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第 1議員会館316号室	
28	衆議院議員石川昭政政経セ ミナー会費	20,000	R6/10/9	昭政会	茨城県日立市会瀬町4-5-17	
29	バス代	75,550	R6/11/5	株式会社MGC	埼玉県入間郡三芳町藤久保716-5	
30	河野太郎と21世紀の日本を 語る会会費	20,000	R6/11/5	河野太郎と21世紀の日本を語る 会事務局	神奈川県平塚市八重咲町26-8	
31	小高時男氏旭日小綬章受賞 祝賀会会費	15,000	R6/11/16	小高時男氏旭日小綬章受賞祝賀 会事務局	埼玉県ふじみ野市上野台1-1-1-702	
32	国民のための東洋医学を推 進する埼玉の集い会費	20,000	R6/11/17	国民のための東洋医学を推進す る埼玉の集い実行委員会	埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38	
33	所沢市薬剤師会祝賀会会費	20,000	R6/11/17	一般社団法人所沢市薬剤師会	埼玉県所沢市上安松1224-1所沢市保 健センター内	
34	生花代(宮本家)	15,000	R6/11/18	株式会社いしかわ葬祭	石川県能美市福島町ナ1	
35	第16回G1サミット参加費	78,000	R6/11/19	一般社団法人G1	東京都千代田区二番町5-1株式会社グ ロービス内	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	渉外交際費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
36	あべ俊子政策研究所会費	20,000	R6/11/20	あべ俊子政策研究所	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館511号室	
37	衆議院議員城内実君と明日の日本を語る会会費	20,000	R6/11/20	城内実君と明日の日本を語る会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館623号室	
38	長峰宏芳氏旭日中綬章受賞祝賀会会費	15,000	R6/11/24	長峰宏芳氏旭日中綬章受賞祝賀会事務局	埼玉県鶴ヶ島市上広谷598	
39	翔の会会費	20,000	R6/11/25	政経創造研究会	徳島県板野郡松茂町笹木野宇八上開拓247-1	
40	朝日健太郎と輝く日本をつくる会会費	20,000	R6/11/25	参議院議員朝日健太郎と輝く日本をつくる会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館620号室	
41	高村正大君を囲む会会費	20,000	R6/11/27	高村正大君を囲む会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館701号室	
42	上月良祐君と活力ある日本を創る会会費	20,000	R6/11/29	上月りょうすけ政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館704号室	
43	西田昌司東京政経セミナー会費	20,000	R6/12/2	西田昌司東京政経セミナー事務局	京都府京都市南区東九条河辺町23-19	
44	ほさかやすし君を育てる会会費	20,000	R6/12/4	ほさかやすし君を育てる会事務局	埼玉県朝霞市本町1-10-40-101	
45	衆議院議員野中あつし君を育てる会会費	20,000	R6/12/4	衆議院議員野中あつし君を育てる会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館419号室	
46	今枝宗一郎議員パーティ会費	20,000	R6/12/5	自由民主党愛知県第十四選挙区支部	愛知県豊川市豊川西町64	
47	三谷英弘政策研究会会費	20,000	R6/12/5	三谷英弘政経研究会	神奈川県横浜市青葉区つつじが丘10-20-2F	
48	片山さつき後援会会費	20,000	R6/12/9	片山さつき後援会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館420号室	
49	江渡あきのり君を励ます会参加費	20,000	R6/12/10	江渡あきのり君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館1021号室	
50	江風会会費	20,000	R6/12/16	江風会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1103号室	
51	宮内秀樹君を激励する会会費	20,000	R6/12/17	宮内秀樹君を激励する会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館604号室	
52	白坂あき後援会会費	20,000	R6/12/18	白坂あき後援会	大分県大分市寿町5-24カーサP4-403	
53	50thルミアン会費	15,000	R6/12/20	株式会社ルミアン	埼玉県所沢市緑町1-18-6	
54	彩の国自由フォーラム会費	20,000	R6/12/23	彩の国自由フォーラム	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館718号室	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	渉外交際費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
55	衆議院議員谷公一君を励ます会会費	20,000	R6/12/23	衆議院議員谷公一君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館810号室	
56	衆議院議員田中和徳新都市構想ミナト会費	20,000	R6/12/23	衆議院議員田中和徳新都市構想ミナト実行委員会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1010号室	
57	中西祐介後援会会費	20,000	R6/12/24	中西祐介後援会	徳島県徳島市問屋町31	
58	橋本がく前進の集い会費	20,000	R6/12/26	橋本がく前進の集い事務局	岡山県倉敷市吉岡552	
59	敬人会会費	20,000	R6/12/26	敬人会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館413号室	
60						
	その他の支出	2,025,775				
	合 計	3,253,675				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 20日

政治団体の名称

昌政会

会計責任者の氏名

大塚

隆浩



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

令和7年5月16日

昌政会

代表 柴山 昌彦 殿

登録政治資金監査人

九賀克博 

登録番号

第 2371 号

研修終了年月日

平成21年5月25日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、昌政会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することである。
- (4) この政治資金監査は、昌政会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。なお領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

昌政会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、昌政会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上